

九州エコファミリー応援アプリPR動画等制作及び Web 広告配信業務委託 仕様書

1 目的

令和3年4月1日に配信を開始した九州7県公式の環境アプリ「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」について、九州各県で地球環境にやさしい活動に日常的に取り組む方を増やし地球温暖化対策に資するため、動画等を用いた Web 広告によりPRし、アプリのユーザーを増やすことを目的とする。

2 ターゲット

九州7県(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県)在住のスマートフォンユーザー。特に、地球温暖化対策や省エネ・省資源、環境保全等のエコ活動に関心がある層及び広告の視聴により関心を持ってもらえそうな層に重点的にPRする。

3 業務内容

- (1) アプリをPRする動画等の制作
アプリの内容をわかりやすく伝え、アプリのダウンロードにつながるような動画(15秒~60秒程度)及び画像広告の制作
- (2) 制作した動画等を用いた Web 広告(Android及びiOS向け。SNS広告を含む)の制作・配信(配信期間:3ヶ月程度)

4 成果物

- (1) 納品
上記3において制作した各種データ等は、各期限内に、速やかに納品すること。ただし、事前に発注者が内容等を確認する必要がある場合は、確認時期を協議して決定する。なお、記録媒体の種類及び体裁は、その都度協議する。
- (2) 使用
制作した成果物の著作権は発注者に帰属する。また、発注者及び九州各県が加工し、各県のホームページや公式 SNS アカウント等での各種広報に使用することがある。

5 その他

- (1) 著名人等を起用しようとする場合は相手方の実現可能性を確認するとともに、出演者、協力者等の肖像権及び音楽の著作権等に関する調整を行い、配信しようとする媒体や各県のホームページ、SNS アカウント、YouTube 等の媒体で配信することの同意を得ること。また、著作権について費用が発生する場合、委託期間終了後も各県が自由に動画等を使用できるようにすること。
- (2) 九州各県のキャラクターを使用する場合は、各県が定める利用規定等により使用できるイラストやアニメーションでの使用の可否等を確認し、利用規定等に則った適切な使用方法とすること。
- (3) 専任の担当者を配置し、発注者との打合せ等に担当者を出席させること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとること。
- (4) 企画提案等の内容について、発注者と委託候補者との協議により調整を行った後、契約を締結すること。また、契約締結後は速やかに業務実施に係る計画書(実施内容、スケジュール等を記載)を提出し、発注者の承認を得ること。
- (5) 機密情報の保持
 - ①本業務に関し、受託者が発注者から受領又は閲覧した資料等は、発注者の了承なく公表又は使用してはならない。
 - ②受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。
- (6) 業務の実施にあたっては、発注者と必要な協議及び打合せを十分に行い、疑義がある場合には双方協議のうえ、業務を進めるものとする。